

〔別紙〕
様式

事業報告書
(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人網岡内科医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 広島県広島市西区草津東一丁目7番20号 注
- (3) 設立認可年月日 平成2年4月27日
- (4) 設立登記年月日 平成2年5月10日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	網岡 徹	医療法人網岡内科医院管理者
理事		
同		
監事		

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	開設場所
診療所	医療法人 網岡内科医院	広島県広島市西区草津東一丁目7番20号

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和4年6月29日 令和3年度決算の決定
- 令和5年4月30日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 網岡内科医院

所在地 広島県広島市西区草津東一丁目7番20号

財 産 目 録

(令和5年4月30日現在)

(単位：千円)

1. 資産額	184,683
2. 負債額	5,475
3. 純資産額	179,207

(内 訳)

区 分	金 額
A 流動資産	116,979
B 固定資産	67,704
C 資産合計	184,683
D 負債合計	5,475
E 純資産	179,207

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃貸 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃貸))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃貸 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃貸))

法人名 医療法人 網岡内科医院

所在地 広島市西区草津東一丁目7番20号

貸借対照表

(令和5年4月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	116,979	I 流動負債	5,475
II 固定資産	67,704	II 固定負債	
1 有形固定資産	28,410	負債合計	5,475
2 無形固定資産	146	純資産の部	
3 その他の資産	39,148	科目	金額
		I 出資金	20,000
		II 積立金	159,207
		(うち代替基金)	
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	179,207
資産合計	184,683	負債・純資産合計	184,683

法人名 医療法人 網岡内科医院

所在地 広島市西区草津東1丁目7番20号

損益計算書

(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	127,547
2 事業費用	118,448
本来業務事業収益	9,099
B 付帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
付帯業務事業利益	
事業収益	9,099
II 事業外収益	407
III 事業外費用	
経常収益	9,506
IV 特別利益	
V 特別損失	
固定資産除却損	733
税引前当期純利益	8,773
法人税・住民税及び事業税	3,794
当期純利益	4,979

様式 5

法人名 医療法人 網岡内科医院
 所在地 広島市西区草津東一丁目7番20号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者 取引なし

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者 取引なし

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人 網岡内科医院
理事長 網岡 徹 殿

私は、医療法人網岡内科医院の令和4年会計年度（令和4年5月1日から令和5年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告します。

監査の方法の概要

私は理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の調査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はみとめられません。

令和 5年5月20日
医療法人 網岡内科医院
監事 